



目次

- ◆ 森林税10年間の総括 1～23
- ◆ 今後の森林づくりに向けて 24～29
- ◆ 今後の森林づくり 改善の方向性 30～44



森林税10年間の総括（森林税導入に伴う林務部予算の推移）

1

- 森林税導入により、新たな事業を創設し里山整備予算を拡充。

林務部当初予算の推移

単位：百万円

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
一般行政費	4,530	4,644	5,683	5,470	7,881	7,103	5,945	7,549	8,850	6,219	6,530	6,316
公共事業費	9,438	10,222	10,523	10,181	9,701	9,567	10,390	8,948	9,428	10,825	9,198	8,400
県単事業費	143	252	285	301	318	423	398	656	522	462	462	642
災害復旧費	412	1,274	1,211	1,038	536	598	542	322	310	289	247	204
直轄治山事業負担金	478	478	478	462	391	305	288	343	418	431	476	486
計	15,001	16,870	18,180	17,452	18,828	17,996	17,563	17,818	19,530	18,226	16,913	16,048

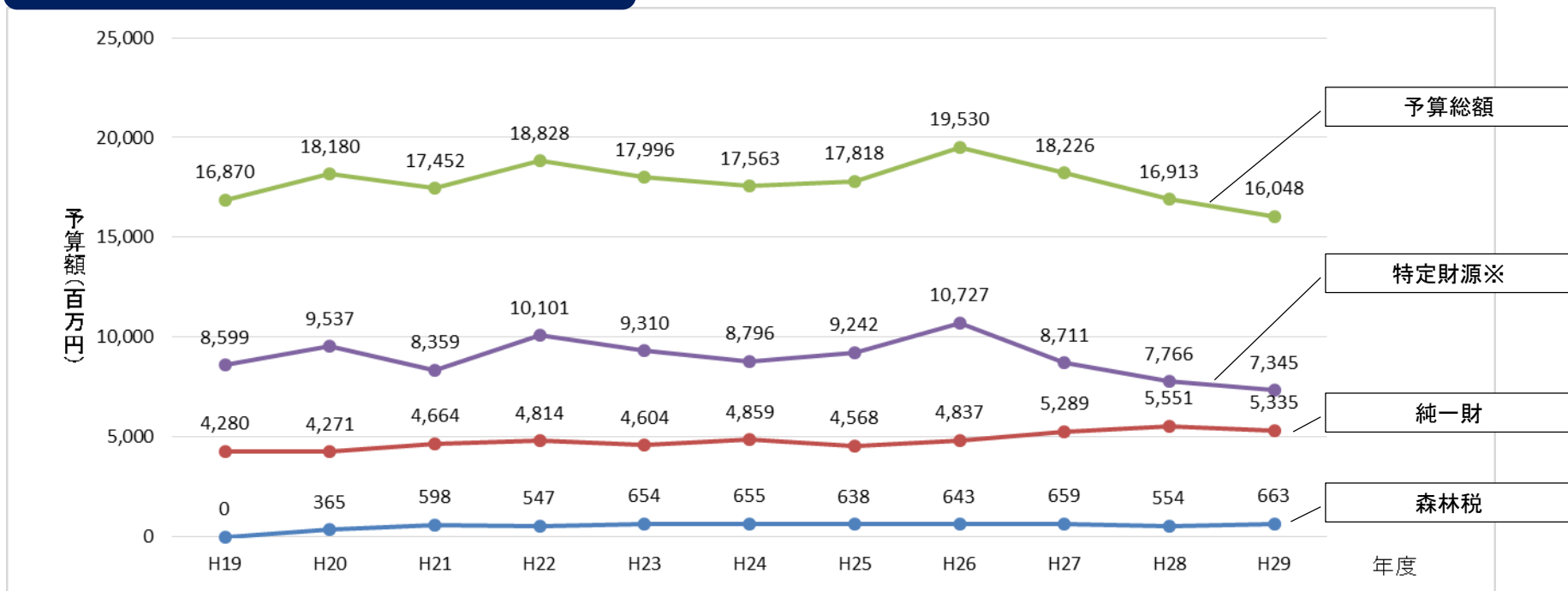
【財源内訳】

単位：百万円

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
特定財源	7,134	8,599	9,537	8,359	10,101	9,310	8,796	9,242	10,727	8,711	7,766	7,345
国庫	6,282	7,727	8,165	7,484	7,349	6,740	5,935	5,348	6,099	7,663	6,288	6,114
森林整備基金	30	0	525	19	19	19	17	17	17	12	11	11
加速化基金	0	28	0	0	1,540	1,206	1,762	2,842	3,444	0	437	145
地域活動支援基金	140	143	123	94	93	76	76	73	73	59	39	42
その他	682	702	724	763	1,100	1,270	1,007	962	1,093	977	991	1,033
一般財源	7,867	8,271	8,278	8,495	8,180	8,032	8,112	7,938	8,160	8,856	8,593	8,040
県債	3,489	3,909	3,934	3,759	3,297	3,353	3,181	3,304	3,261	3,534	3,023	2,683
狩猟税	90	82	74	72	68	74	72	66	61	33	19	22
純一財	4,288	4,280	4,271	4,664	4,814	4,604	4,859	4,568	4,837	5,289	5,551	5,335
森林税基金	0	0	365	598	547	654	655	638	643	659	554	663
計	15,001	16,870	18,180	17,452	18,828	17,996	17,563	17,818	19,530	18,226	16,913	16,048

- 平成27年度以降、予算総額が減少しているが、主に基金事業（森林整備加速化・林業再生基金）、国庫補助金の減少によるもの。
- 森林税導入に伴う県の一般財源の削減は行っていない。

グラフ：主な財源の推移



※特定財源（国庫補助金、各種基金繰入金、その他（貸付金返還金等））

各事業の内訳は別紙のとおり。

森林税10年間の総括（森林税執行年度別実績）

第1期（H20～24）

（金額単位：千円）

区 分		H20	H21	H22	H23	H24	計
税収額	個人	500,255	548,569	531,325	536,363	538,803	2,655,315
	法人	9,957	124,206	129,274	129,252	126,621	519,310
	計	510,212	672,775	660,599	665,615	665,424	3,174,625
寄付金等額		3,187	2,715	2,190	1,073	497	9,662
税収及び寄付金等額 A		513,399	675,490	662,789	666,688	665,921	3,184,287

1	みんなで支える里山整備事業	198,063	595,133	456,002	474,374	483,873	2,207,445
	地域で進める里山集約化事業	37,500	37,500	52,500	24,000	15,000	166,500
	高度間伐技術者集団育成事業	5,528	5,700	6,000	3,000	1,850	22,078
手入れの遅れている里山での間伐の推進 B		241,091	638,333	514,502	501,374	500,723	2,396,023

2	森林づくり推進支援金	99,991	130,000	130,000	130,000	130,000	619,991
	間伐材利用の環モデル事業		2,000	2,500	2,000		6,500
	地域固有の課題に対応した森林づくりの推進 C	99,991	132,000	132,500	132,000	130,000	626,491

3	みんなで支える森林づくり推進事業	16,209	9,940	5,667	5,656	6,050	43,522
	森林（もり）の里親促進事業	778	1,049	870	460	994	4,151
	地球温暖化防止吸収源対策推進事業	394	207	189	348	354	1,492
	カーボンオフセットシステム構築事業	1,409	738	773			2,920
	木育推進事業	6,350	9,001	9,107	8,639	8,644	41,741
	地球温暖化防止木材利用普及啓発事業				786	516	1,302
	里山整備人材育成事業					3,790	3,790
	県民や企業の森林づくりへの参加等の促進 D	25,140	20,935	16,606	15,888	20,348	98,917

計(B+C+D+E)		366,222	791,268	663,608	649,262	651,071	3,121,431
------------	--	---------	---------	---------	---------	---------	-----------

電算改修業務（税務課執行分） F		9,818					9,818
合計(E+F=G)		376,040	791,268	663,608	649,262	651,071	3,131,249

基金残高額(Aの累積額-G)		137,359	21,581	20,762	38,188	53,038	
----------------	--	---------	--------	--------	--------	--------	--

第2期（H25～29）

（金額単位：千円）

区 分		H25	H26	H27	H28	H29	計
税収額	個人	539,958	540,912	537,453	549,348		2,167,671
	法人	127,417	125,497	125,237	129,048		507,199
	計	667,375	666,409	662,690	678,396	0	2,674,870
寄付金等額		191	193	630	14,803		15,817
税収及び寄付金等額 A		667,566	666,602	663,320	693,199	0	2,690,687

1	みんなで支える里山整備事業	431,713	432,698	254,482	372,604		1,491,497
	地域で進める里山集約化事業	31,154	30,885	8,985	6,864		77,888
	森林づくり推進支援金	130,000	128,429	128,766	129,999		517,194
求められる機能に応じた里山等の森林づくりの推進 B		592,867	592,012	392,233	509,467	0	2,086,579

2	みんなで支える里山整備事業【搬出事業分】	4,287	7,532	7,840	5,845		25,504
	信州の木活用モデル地域支援事業	12,185	12,500	18,854	12,472		56,011
	信州フォレストコンダクター育成事業*	4,186	3,935	3,306	817		12,244
間伐材等の利活用による継続的な森林づくりの推進 C		20,658	23,967	30,000	19,134	0	93,759

3	みんなで支える森林づくり推進事業	6,210	6,173	4,031	5,168		21,582
	森林（もり）の里親促進事業	475	957	1,035	647		3,114
	地球温暖化防止吸収源対策推進事業	415	387	344	402		1,548
	地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	336	297	401	392		1,426
	木育推進事業	8,427	8,886	8,994	9,967		36,274
	里山利用総合支援事業	2,986	3,000				5,986
	里山活用推進リーダー育成事業			2,927	1,320		4,247
	里山と人との絆づくりを進める取組の促進 D	18,849	19,700	17,732	17,896	0	74,177

計(B+C+D+E)		632,374	635,679	439,965	546,497	0	2,254,515
------------	--	---------	---------	---------	---------	---	-----------

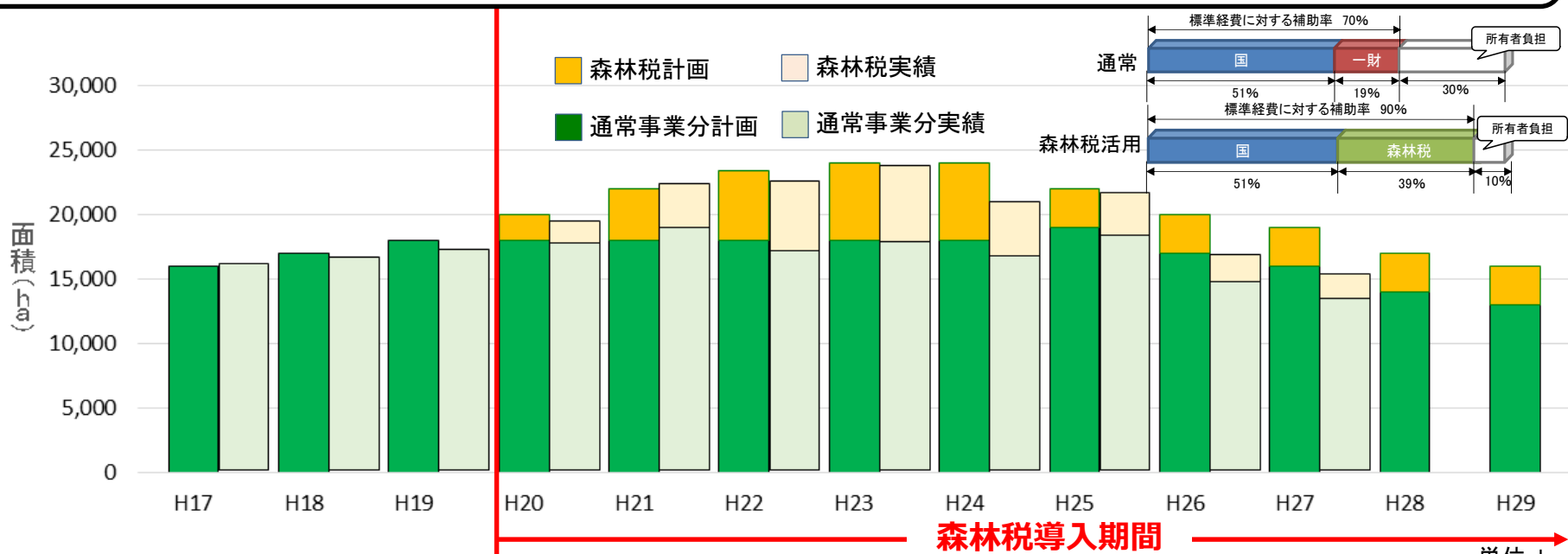
電算改修業務（税務課執行分） F							0
合計(E+F=G)		632,374	635,679	439,965	546,497	0	2,254,515

基金残高額(Aの累積額-G)		88,230	119,153	342,508	489,211	489,211	
----------------	--	--------	---------	---------	---------	---------	--

※ … H27から「信州フォレストコンダクター活動支援事業」に名称を変更
 注意：四捨五入により一致しない場合がある

森林税10年間の総括（里山の森林整備）

- 県民に最も身近な森林である「里山」は、従前（H19以前）の施策では取り残されがちで、また、放置による災害等への懸念に対応するため、里山の「間伐」を推進。
- 森林税導入以降は、従来の施策に加え、森林所有者の負担を軽減することで一定程度の進展が見られている。



森林税導入期間

単位: ha

計画

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全体	16,000	17,000	18,000	20,000	22,000	23,400	24,000	24,000	22,000	20,000	19,000	17,000	16,000
うち通常分	16,000	17,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	19,000	17,000	16,000	14,000	13,000
うち森林税				2,000	4,000	5,400	6,000	6,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

実績

単位ha

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全体	16,013	16,520	17,123	19,310	22,196	22,368	23,615	20,840	21,484	16,761	15,221	(集計中)	
うち通常分	16,013	16,520	17,123	17,589	18,855	17,069	17,730	16,583	18,202	14,648	13,368	(集計中)	
うち森林税				1,721	3,341	5,299	5,885	4,257	3,282	2,113	1,853	1,319	

- 森林税を導入して整備する里山を68,000haに設定。
- このうち、38,400haの間伐を10年間の目標とし、平成29年度末までに32,240haの間伐が実施される見込み。
- 計画に対する実績は約84%。

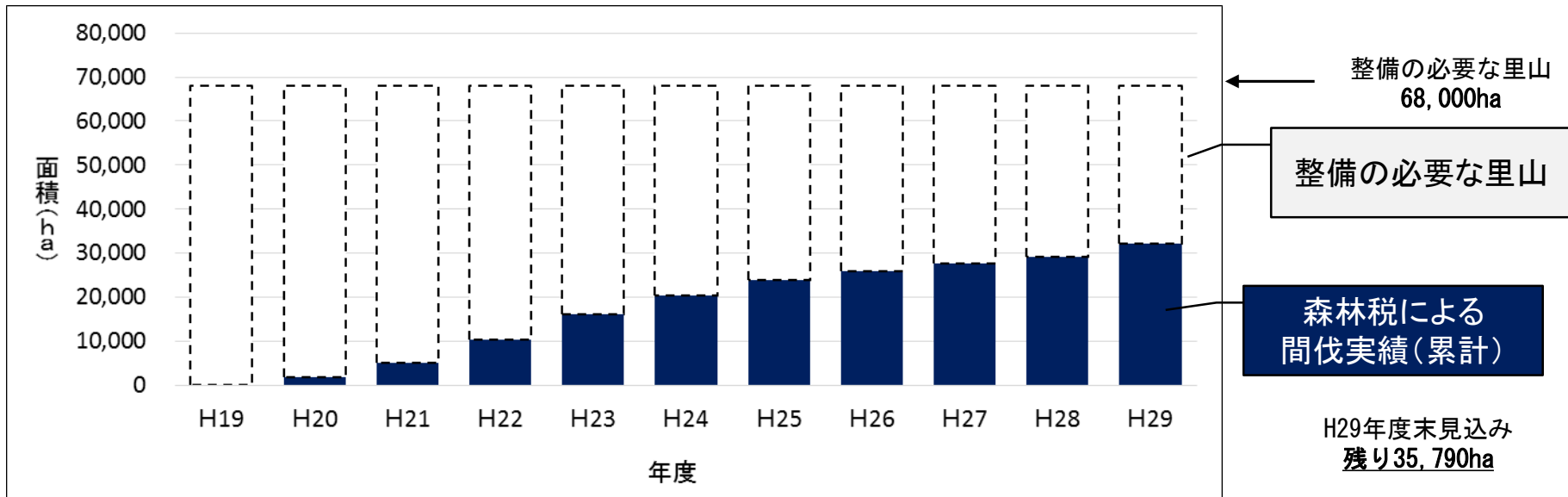
達成率84%

単位:ha

【間伐実績】

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
計画	2,000	4,000	5,400	6,000	6,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000 [※]	38,400
実績	1,721	3,341	5,299	5,885	4,257	3,282	2,113	1,853	1,319	(3,140)	32,210

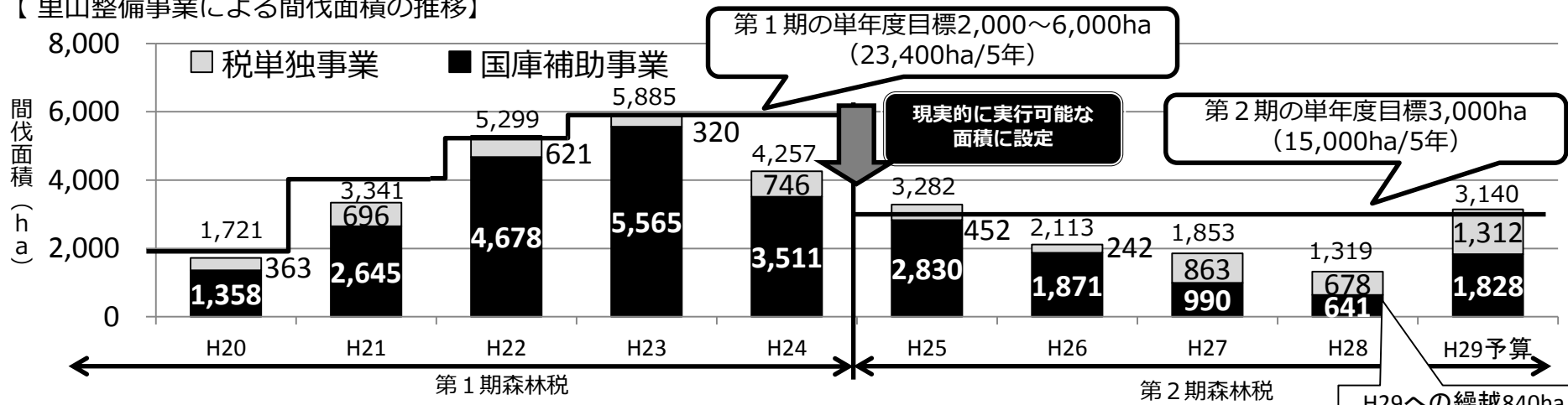
※平成28年度からの繰越（840ha）を含む。



森林税10年間の総括（里山の森林整備）

森林税の有効な活用を図るため、国庫補助を活用して整備を実施し、里山の間伐を一定程度推進してきたが、国の制度変更により零細な森林が補助対象になりにくくなったことに加え、所有者の不在村化や境界の不明瞭など山離れが一層深刻化し、条件が困難な場所が未整備のまま残っている。

【里山整備事業による間伐面積の推移】



【里山整備事業を取り巻く状況】

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
法律改正等		木材自給率50%を目標		森林・林業基本計画が決定 森林法改正	森林経営計画制度開始	大きくまとめた取組に支援		森林経営計画制度の見直し		
造林補助制度					搬出間伐を基本とする新たな造林補助制度が本格的に開始	切捨間伐も実施可能な新たな補助事業が開始				第6回申請の取りやめ
その他			東日本大震災		震災復興による労務単価の大幅上昇 (H23比約2割アップ)			12月に大雪		確実に実施できる範囲で予算編成

H29への繰越840haを除く実績

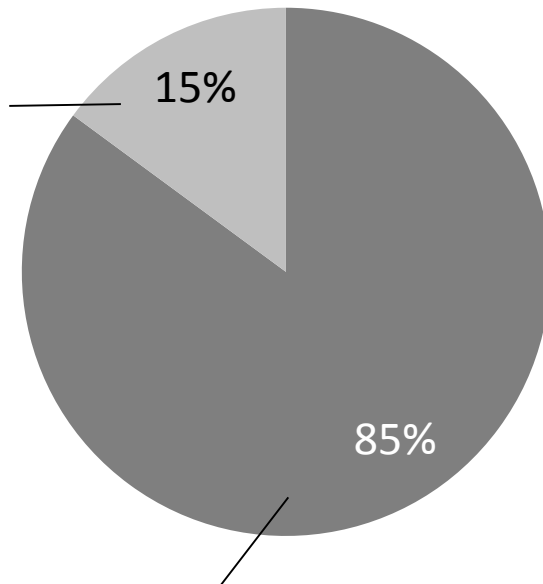
従来、年度内に申請のあった事業が翌年度に繰り越し

- 第1期では、地域協議会やNPOなど地域による里山整備も一定量行われていた。
- 第2期では森林組合や林業事業者など比較的規模の大きな主体による実施が大きな割合を占めており、NPOや小規模な事業者など多様な担い手の実績はほとんどない状況。このことは、国の制度改革等（団地化し、計画策定者を支援）が影響しているものと考えられる。

[里山整備事業における事業主体別の構成比(面積ベース)]

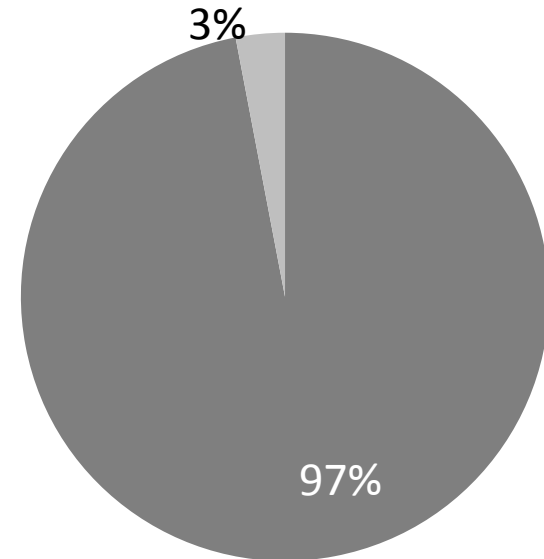
第1期 (H20~24)

森林所有者、地域協議会、NPO等



森林組合、林業事業者

第2期 (H25~28)



【想定される要因】

- H24の国の造林補助制度の改正により、森林経営計画樹立が困難な零細な事業者が支援の対象を受けにくくなった。

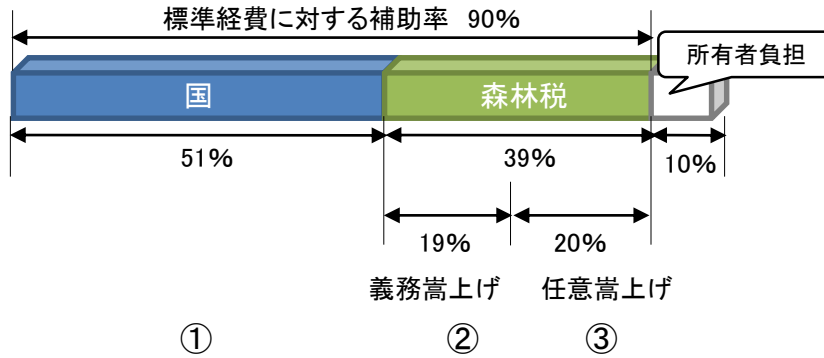
- 第1期は、国庫補助事業を中心とした事業展開を実施。
- 第2期は、国庫補助の面積要件等に合致しないことからウエイトが減り、徐々に税単独事業にシフト。

里山整備事業の面積と事業費

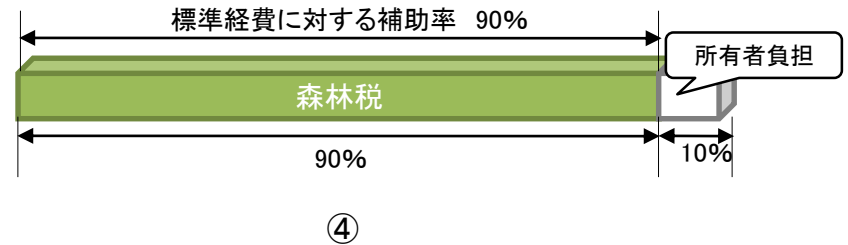
単位 面積:ha、事業費:百万円

区 分		第1期(H20~24)			第2期(H25~29)			
		5カ年	年平均		5カ年	年平均		
面積	国庫活用事業	17,757	3,551	87%	8,197	1,639	70%	
	税単独事業	2,746	549	13%	3,510	702	30%	
	計	20,503	4,101	100%	11,707	2,341	100%	
事業費	国庫活用事業	4,334	867	92%	2,427	485	72%	
	内 訳	国庫 ①	2,479	496	53%	1,409	282	42%
		県(義務嵩上げ相当分) ②	904	181	19%	496	99	15%
		県(任意嵩上げ相当分) ③	951	190	20%	522	104	16%
	税単独事業 ④	353	71	8%	937	187	28%	
計	4,687	937	100%	3,364	673	100%		

【国庫活用事業】



【税単独事業】

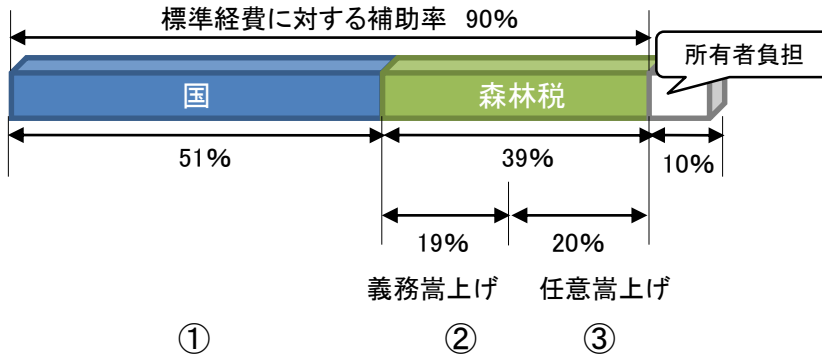


第1期(H20~H24)

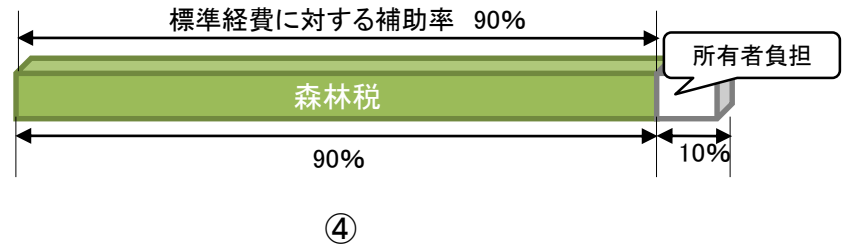
単位/ 面積:ha、事業費:百万円

区分		H20	H21	H22	H23	H24	計	割合	
面積	国庫活用事業	1,358	2,645	4,678	5,565	3,511	17,757	87%	
	税単独事業	363	696	621	320	746	2,746	13%	
	計	1,721	3,341	5,299	5,885	4,257	20,503	100%	
事業費	国庫活用事業	329	761	1,167	1,181	896	4,334	92%	
	内訳	国庫 ①	206	435	661	669	508	2,479	53%
		県(義務嵩上げ相当分) ②	60	159	246	249	189	904	19%
		県(任意嵩上げ相当分) ③	63	167	259	263	199	951	20%
	税単独事業 ④	75	70	51	61	96	353	8%	
計	404	831	1,218	1,241	992	4,687	100%		

【国庫活用事業】



【税単独事業】



第2期(H25~H29)

単位/面積:ha、事業費:百万円

区分	H25	H26	H27	H28	H29(見込み)			計	割合		
					H28からの繰越	当年	計				
面積	国庫活用事業	2,830	1,871	990	641	665	1,200	1,865	8,197	70%	
	税単独事業	452	242	863	678	175	1,100	1,275	3,510	30%	
	計	3,282	2,113	1,853	1,319	840	2,300	3,140	11,707	100%	
事業費	国庫活用事業	871	565	260	185	202	344	546	2,427	72%	
	内訳	国庫 ①	506	326	149	104	121	204	325	1,409	42%
		県(義務嵩上げ相当分) ②	178	116	54	40	40	68	108	496	15%
		県(任意嵩上げ相当分) ③	187	123	57	42	41	72	113	522	16%
	税単独事業 ④	67	52	245	197	53	324	377	937	28%	
計	938	617	506	381	255	668	923	3,364	100%		

森林づくり推進支援金

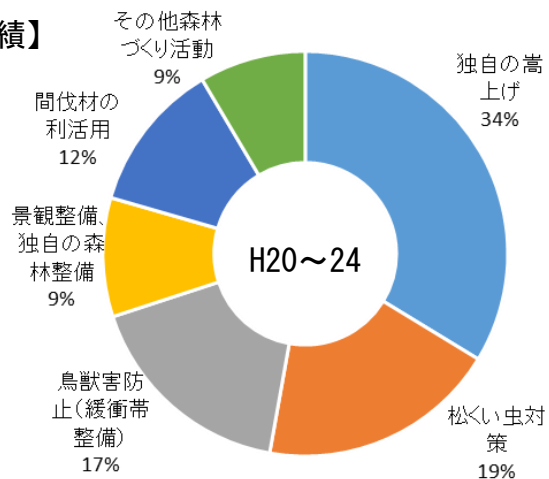
- 第2期から森林づくり指針の基本方針に関する事業に用途を限定した結果、森林整備の嵩上げ補助への活用が減少し、松くい虫被害対策などの地域の課題に対応した取組への活用が増加している。
- 市町村が事業主体であっても、用途や事業効果等について、より一層県が説明責任を果たしていくことが必要。

活用実績

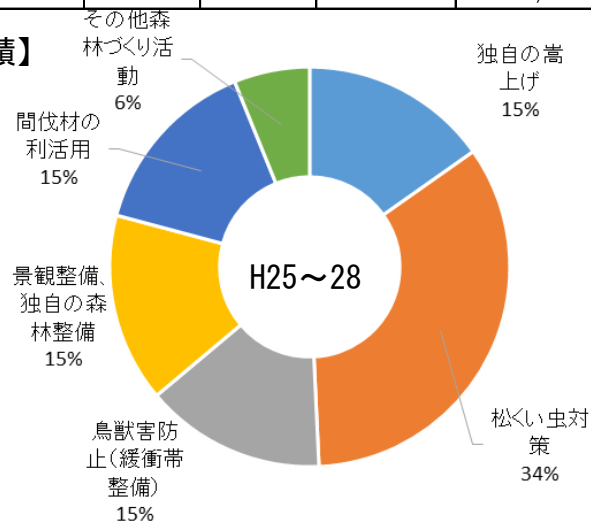
単位：百万円

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計	傾向
独自の嵩上げ	36	52	53	34	35	26	23	14	17	288	↘
松くい虫対策	17	20	20	30	31	44	47	43	43	295	↗
鳥獣害防止（緩衝帯整備）	18	19	22	28	20	23	13	18	22	182	→
景観整備、独自の森林整備	9	11	11	10	18	16	17	25	21	138	↗
間伐材の利活用	9	16	17	16	16	16	22	19	19	151	→
その他森林づくり活動	11	12	8	12	10	6	7	10	8	84	
計	100	130	130	130	130	130	128	129	130	1,137	

【第1期実績】



【第2期実績】



森林税導入の際の説明内容

里山を中心とした間伐を推進するためには、森林所有者や地域の合意形成を図ることが重要であり、また、徴税行為が市町村の負担となることを踏まえ、地域で進める間伐を中心とした森林づくりを補完する取組が必要との考えから制度化。

【長野県森林づくり県民税（案）平成19年11月】

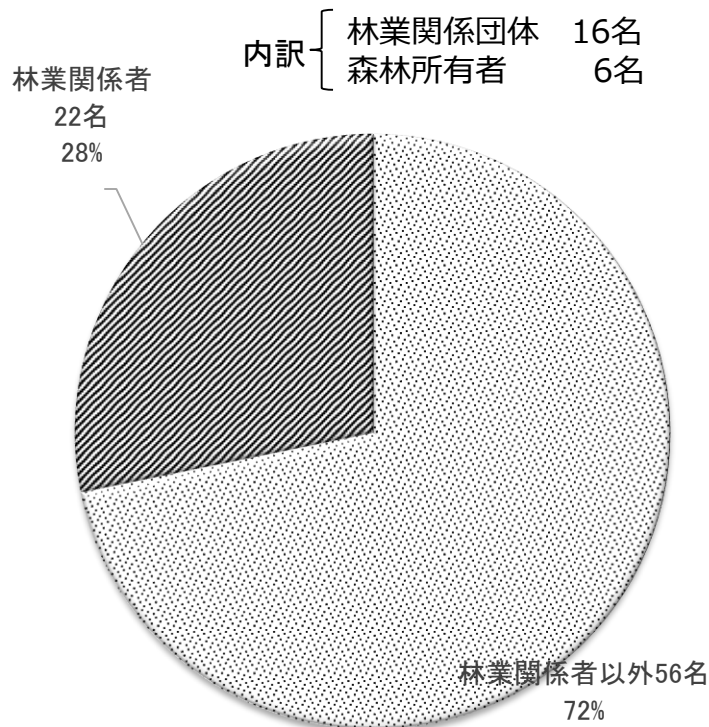
県民一人ひとりが参加する新たな森林づくりを効果的に進めるため、地域における住民の意向や実情に精通した市町村が、地域固有の課題や、創意工夫を凝らしたきめ細やかな森林づくりに関わる活動等が実施できるよう支援します。

他府県の動向

- 市町村に補助金又は交付金を交付しているのは23府県。全国の税収全体に対する市町村向けの補助金、交付金の割合は約3割。
- 内容については、森林づくりに関する事業が最も多く、22府県で実施。
- このうち、長野県と同様に市町村の裁量によって事業内容を決定する仕組みを採用している府県は6府県。
- 6府県の市町村への交付金の占める割合は以下のとおり。
市町村への交付金の割合：5割(3)、3割(1)、2割（長野県）、1～2割(1)

- 「みんなで支える森林づくり地域会議」は、地域住民の代表等から意見を聴取し、各地域での森林税活用事業等に反映させることを目的として、地方事務所長が設置している。
- 委員については、県民等の意見が幅広く反映されるよう、幅広い分野からの選任に努めている。
- 森林づくり推進支援金の選定に当たって地域会議の意見を聴取。（意見を踏まえて地方事務所長が交付決定）

地域会議委員(78名)の内訳



地域会議の運営内容

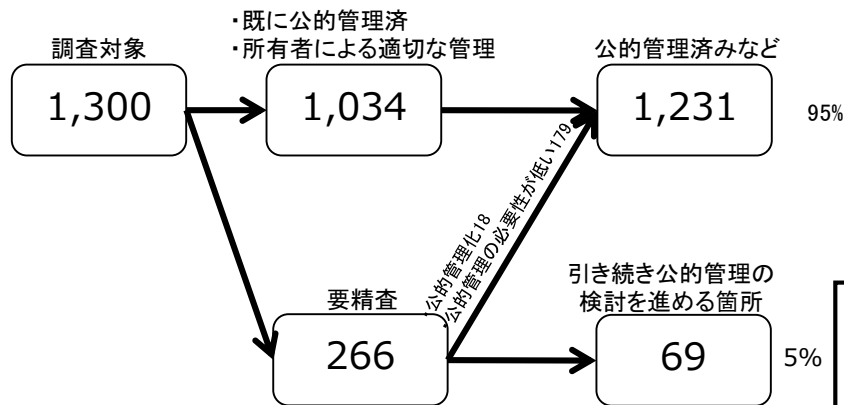
- ・森林づくり推進支援金の選定に対する意見聴取と、実施後の事業内容の報告(実施要領等に記載)
- ・木育推進事業の実施に当たって、計画内容に対する意見聴取と実績の報告(実施要領に記載)
- ・各地域における森林税活用事業の実施状況等に対して意見聴取
- ・必要に応じて、森林税活用事業等を実施した現地の調査

内訳

設計士・木材利用団体等	13名
消費者団体、経済団体	11名
市町村の代表者	10名
NPO、ボランティア	10名
学識経験者	2名
その他	10名

- 平成24年の市町村への調査により、1,300箇所水源林のうち、1,034箇所について公的管理や所有者による適切な管理が見込まれていることが判明し、残る266箇所の公的管理の必要性を精査していくこととした。
- 市町村と266箇所の精査を行った結果、179箇所については、適切な管理が見込まれるなどの理由で公的管理の必要性が低いと判断された。
- 残る87箇所のうち、18箇所で公有林化等の公的管理に移行し、平成28年度末時点で、引き続き公的管理の検討を進めているのは69箇所（5%）となった。

① 公的管理の推進



② 水源林に対する支援（H25～）

- 公有林化する際の取得費用、測量経費等に対する支援を新設
- 里山整備に水源林の整備の支援を追加
 - 森林所有者と市町村で水源林保全のための協定を締結した、里山と奥山が混在した森林
 - 森林税を活用し市町村有とした森林

取組状況の評価

【水源林の管理状況】

- 市町村との精査、公的管理化の支援の結果、大半(95%)の水源林で管理等が行われている状況

【公的管理化の実績】

- 平成28年度末現在の実績：18箇所
（うち公有林化4箇所）
- 水源域で公的管理を行う区域の特定や、当該箇所の森林所有者や境界の把握に時間を要すること、公的管理に際して森林所有者と合意形成ができないことなどから公的管理に時間がかかっており、現在、公的管理の検討箇所が69箇所残っている。

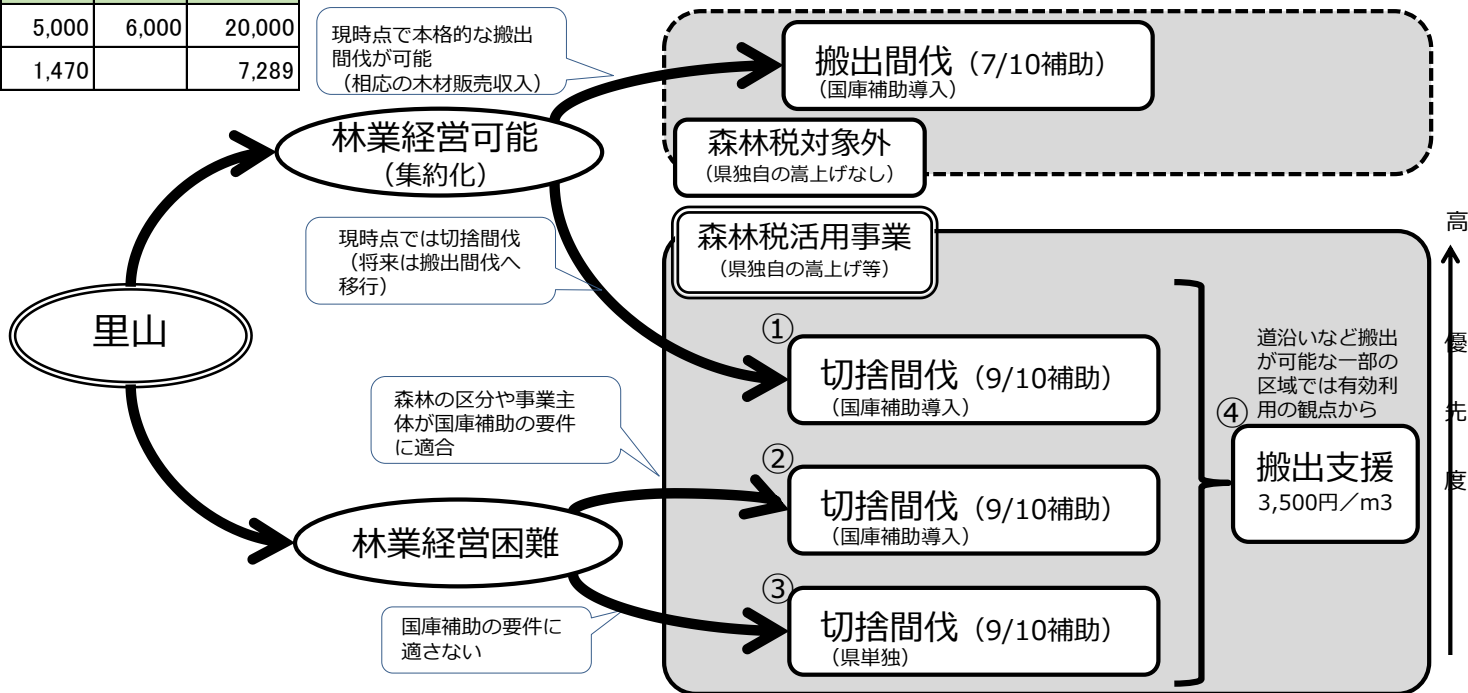
【間伐支援】

- 新たに水源林を税事業による整備の対象としたものの、整備対象となる公的管理に移行した水源林が少なく、これまで支援の実績はない。

- 第2期からは、間伐材の活用をできるだけ定着させる観点から、森林税で切り捨てられた間伐材の搬出経費を補助対象としているが、路網整備や機械導入等の基盤整備が支援対象外であること、間伐材の加工・消費が県内に限定されていることなどから、徐々に広がりを見せてはいるものの目標に掲げたような大幅な増加には至っていない。
- 元来、里山は所有が細かく林業経営には不向きであるが、極力、持続的な林業経営を目指し、集約化し搬出間伐を進めることを優先している。（森林経営計画の樹立）
- また、伐採と搬出が一体的に行える搬出間伐適地は、税事業ではなく国庫補助事業（補助率7/10）を優先することとした結果、搬出間伐の取組は県全体としては進んでいるが、森林税を活用した間伐材搬出は低位に留まっている。

【税事業による間伐材の搬出実績（m³）】

年度	25	26	27	28	29	計
計画	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000	20,000
実績	1,225	2,152	2,442	1,470		7,289

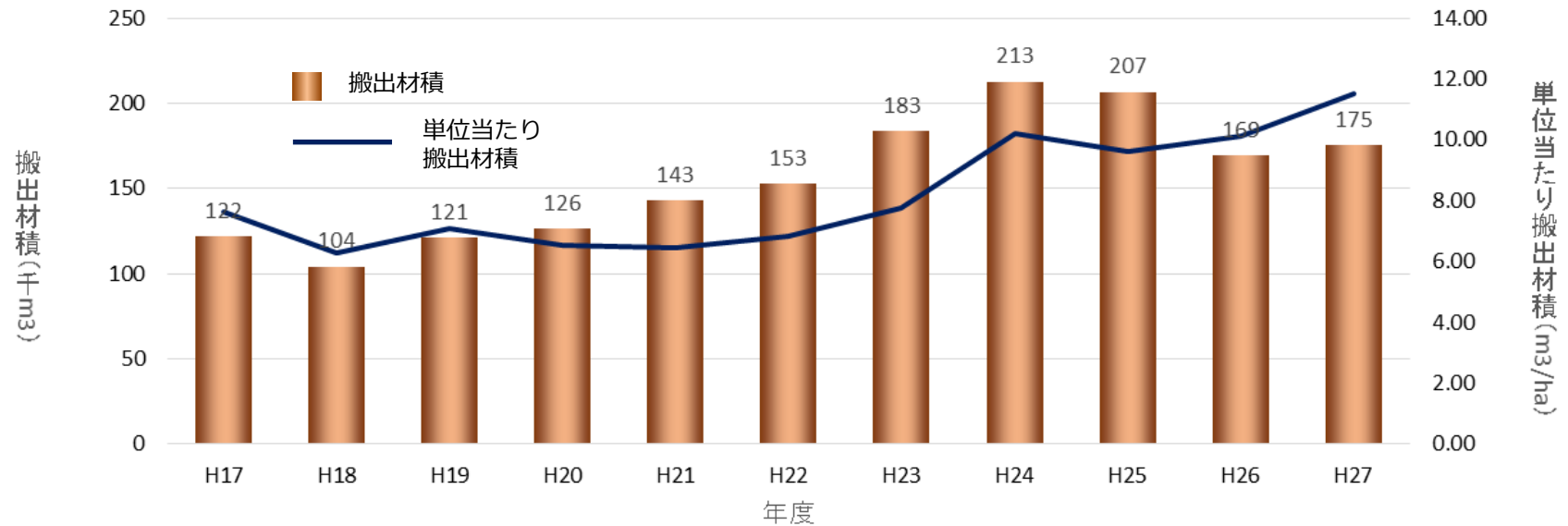


- 県内の搬出間伐は、主に国庫補助事業（補助率7/10）で実施している。
- 搬出間伐の総材積量は間伐予算と実施面積に影響されるが、単位当たりの搬出材積は増加傾向にあり、切捨て間伐から搬出間伐に確実にシフトしている。

【平成27年度事業別間伐材の搬出実績】

事業区分	国庫補助事業※	森林税事業	県営林事業	その他	計
材積(千m3)	159	2	8	6	175
割合	91%	1%	5%	3%	100%

※林業経営可能な里山における搬出も含まれている



- 間伐材の搬出促進に向け、人材育成の取組や間伐材利用のモデル的な取組を支援してきた結果、里山の資源利用の機運が高まってきている。

【間伐材の利活用に向けた人材育成】

	19年度末	24年度末	28年度末
高度間伐技術者集団(者)	-	23	-
信州フォレストコンダクター(名)	-	-	30

【里山の利活用に向けた人材育成】

	19年度末	24年度末	28年度末
里山活用推進リーダー(地域)	-	-	16

【信州の木を活用したモデル的な取組】

	19年度末	24年度末	28年度末
間伐材搬出のモデル的な取組	-	13	-
地域材利用のモデル的な取組	-	-	23

第1期：間伐材利用の輪モデル事業

第2期：信州の木活用モデル地域支援事業

- 第1期は、23の事業体で集約化等の中心的な役割を担う施業プランナー、高度な技術を有した機械オペレーターを育成。
- 第2期は、30人を森林管理、木材の出荷・利用等にわたり経営感覚を持ちながら総合的な視野で指揮できる人材として育成するとともに、里山資源を利活用できる地域リーダーを16地域で育成。
- 県内の間伐推進及び里山の利活用に向けた中核的な担い手として活動中。
- 第1期は、森林所有者や素材生産事業者、加工事業者等が間伐材利用のため、13地域で協定を締結。
- 第2期は、23箇所で身近な場所の木質化や木質製品の開発や普及などのモデル的な取組を実施。



木のおもちゃの開発・普及



駅の木質化イベント

- 森林税期間中、企業や一般県民など、多様な主体が森林づくりや木材に触れる活動を推進し、森林への理解の醸成に努めている。

- 企業と地域の連携による森林づくりを進める「森林の里親促進事業」では、税期間中、98件の契約件数の増加となり、多くの地域で企業の協力によって森林整備が進んでいる。
- また、森林の里親促進事業により整備した森林については、森林のCO2吸収量を数値化して認証を行っている。

【企業等による森林づくりの推進】

	19年度末	24年度末	28年度末
森林の里親契約件数	24	86	126

平成27年度までの企業からの支援金額 4.3億円
 // 森林整備面積 3,313ha

【CO2森林吸収量認証】

単位：CO2-t

	19年度末	24年度末	28年度末
CO2吸収量認証(累計)	-	12,418	30,613

- 大人から子どもまで木の触れ合う機会を創出する「木育」は72市町村で活動が行われている。
- また、県産材を使用した住宅や事業所の木質化、木製品等を促進するため、CO2固定量の「見える化」にも取り組んでいる。

【木育活動の推進】

	19年度末	24年度末	28年度末
木育活動実施市町村	-	51	72

【CO2木材固定量認証】

単位：CO2-t

	19年度末	24年度末	28年度末
CO2木材固定量認証(累計)	-	759	4,881

- 森林の重要性、森林税による取組などの普及活動を展開している。

	19年度末	24年度末	28年度末
周知用印刷物(パンフ等)	-	217	8.2

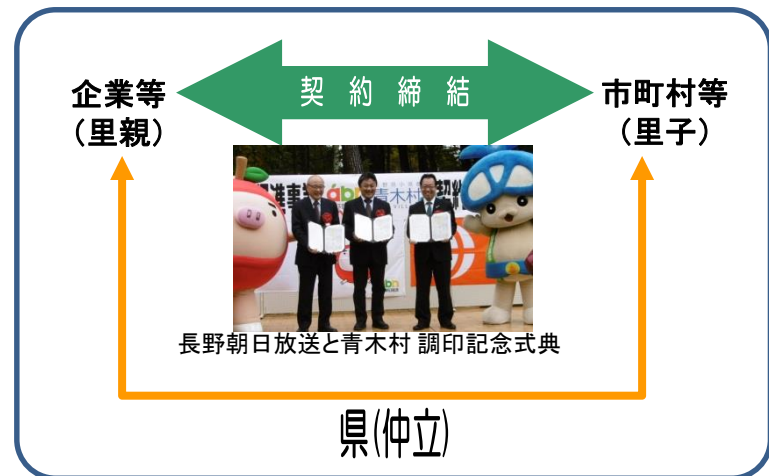
このほかにテレビ、ラジオ、イベント等で普及活動を展開

◆多様な主体の参画による里山整備

長野県では、様々な人たちに森林づくりに参画してもらおうと、森林づくり県民税を活用して「森林(もり)の里親」促進事業を推進。

これまでに120を超える企業・団体の皆さんと県内の地域とが里親契約を締結。

都市部の皆さんの参画は、里山整備だけでなく、地域の活力・交流を生み出している。



荒廃した里山や山村集落へ県が仲立ちとなり、企業等の社会貢献活動を促進し、森林整備と交流を通じた地域活性化を推進



東京都新宿区と伊那市との森林の里親契約

※里山整備利用地域「ますみヶ丘平地林」での交流



魚のつかみどり体験

森林の里親協定 126件(H28年度末)



地元の方と郷土食で交流(JXTG)



表示看板の序幕(長谷エコーホレーション)



林内整備作業(JXTG)



植樹用苗木の運搬(森のライフスタイル研究所)

◆地域ぐるみの多様な活動の方向性

元気な里山を未来に引き継いでいくためには、地域の皆さんが自ら里山と向き合って、様々な活動を展開し、それを継続・発展させていくことが重要。

すでに始まっている持続性・発展性のある多様な地域活動を、他地域にも広げていくことが求められている。

薪などの生産・販売



薪ステーション



薪用材の運搬



林内作業



薪の製造

信州の木活用モデル事業
23地区（H28年度末）

環境教育



森林体験



木育活動



森林整備



森林学習

木育事業：72市町村で実施
[延べ246件]（H28年度末）

- 森林づくり県民税の基金残高は、平成28年度で489百万円となり、法人税収入分を加えると599百万円程度となる見通し。
- 平成29年度は税込規模と同額の事業執行を見込んでいるため、第2期終了時点での基金残高は同規模程度となる見通し。

単位：百万円

年度	税込	その他収入	執行額	基金残
H20	510	3	376	137
H21	673	3	791	22
H22	661	2	664	21
H23	665	1	649	38
H24	665	1	651	53
H25	667	0	632	88
H26	666	0	635	119
H27	663	1	440	343
H28	678	15	547 [※]	489

※…平成28年度は、事業の確実な実行のため、予算段階から税込未達の予算としている。

(注) 1 その他収入は、利息、寄附金、返還金

2 平成28年度分の法人税収入（見込み：約110百万円）は未計上

成果

- ◆里山の間伐については、10年間の目標38,400ha（第1期23,400ha・第2期15,000a）に対し、32,210haの間伐が実施される見込であり、従前の施策では取り残されがちであった県民に最も身近な森林である「里山の間伐」が一定程度進展した。
- ◆間伐材の搬出促進に向け、人材育成の取組や間伐材利用のモデル的な取組を支援してきた結果、里山の資源利用について先進的な取組が始まっている。
- ◆企業等の社会貢献活動による森林づくりや子どもたちへの木育活動など、里山と人との絆を取り戻す取組が増加している。

反省点

- ◆第2期では、里山の間伐の目標面積を1期目より下げて取り組んできたものの、所有が細かく零細な森林など、より条件の困難な場所が未整備のまま残っている。
- ◆国の制度変更の影響を受け、NPOや小規模な事業体など多様な担い手の育成につなげられておらず、地域や市町村の関与も薄い状況。
- ◆里山の間伐について、国庫補助事業の義務嵩上げ分については地方交付税措置の対象であることを踏まえ、ここに森林税を充当することに関して、事前に丁寧な説明を行うべきであった。
- ◆未整備のまま残っている里山の状況について、県の課題分析が遅れて機動的に事業を見直すことができなかったことや、H28年度は事業の確実な執行のため予算編成段階から税込規模に満たない予算としたことなどから、H28末時点で4.9億円の基金残高が発生している。
- ◆搬出間伐の取組は県全体として進んでいる一方で、里山での森林税を活用した間伐材搬出は低位に留まっている。
- ◆森林づくり推進支援金は、市町村が事業主体であっても、事業効果等について、より一層県が説明責任を果たしていくことが必要。

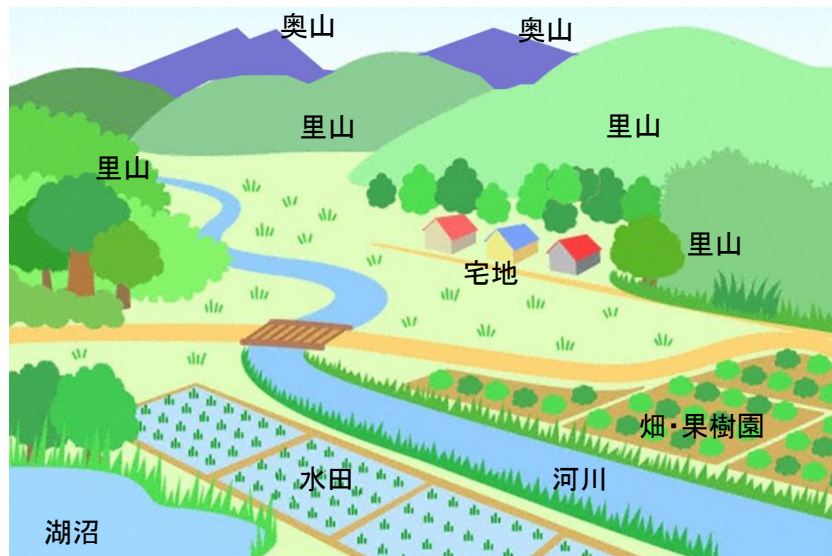
- ◆ 森林税で取り組んできたこれまでの取組の成果と課題・反省点等を十分踏まえた上で、里山をはじめとする長野県の森林づくりの今後を検討することが必要
- ◆ 里山をはじめ、森林が抱える課題は多岐に及んでおり、重要性を今一度しっかりと認識した上で、施策の方向性を明確にすることが必要

「里山」とは、人により利用若しくは管理がなされているか又はこれらがかつてなされていた身近な森林のことをいいます。

かつては、薪や炭などを得る場所として、人々の暮らしに欠かせない森林で、人の営みとともに農地や宅地、河川などと密接に繋がりつつ、農山村の文化圏を形成していました。

広葉樹やアカマツの天然林、カラマツやスギ、ヒノキなどの針葉樹人工林、竹林、草地など形態は様々。

私たちの身近にあることから、花や木の実、山菜、きのこ、秋の紅葉、多くの野鳥や昆虫などの自然とともに、周辺の環境や史跡等と併せ、郷土の自然や文化に気軽に触れることができるのも里山の特長です。



人、自然、文化がセットになった農山村のイメージ



里山は、建築用材や薪などの木材を産み出す場であり、山菜やきのこなどの特用林産物の宝庫でもあります。また、暮らしに欠かせない水の源でもあるとともに、美しい景観や自然とのふれあいの場、癒しの場、地域の文化や伝統とのつながりの場としても人々に親しまれてきました。

さらには、土砂災害から人々の暮らしを守る働きや快適な生活環境を守る働き、多種多様な生き物をはぐくむ働きなど、様々な「チカラ」を持っています。

里山は、その様々な「チカラ」によって、私たちの暮らしに多くの恵みをもたらしており、私たち人間にとって、なくてはならない、かけがえのない財産です。

水源をかん養するチカラ

- ・水を貯え洪水を緩和します。
- ・水質を浄化します。



ノビタキ



水辺のカルガモ

生活環境や自然環境を守るチカラ

- ・適度な温度や騒音軽減、風害防止、空気浄化等、快適な生活環境を守ります。
- ・多種多様な生き物の生息・生育の場です。



ハッチョウトンボ



快適な林間の道路

木材などの林産物を供給するチカラ

- ・建築用材や薪などの木材を供給します。
- ・山菜・きのこなどの林産物や鳥獣の肉なども供給します。



コシアブラ



薪用材の生産



馬搬

県土を保全するチカラ

- ・山崩れや土砂の流出を防ぎます。



災害に強い森林づくり

保健休養の場を提供するチカラ

- ・学びの場、遊びの場を提供します。
- ・健康づくりにも役立ちます。



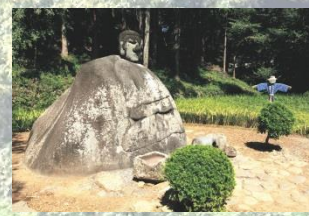
信州やまほいく



森林セラピー

文化・伝統をはぐくむチカラ

- ・信仰や祭りなど地域の文化・伝統をはぐくみます。



県土の約8割を占める森林を支える山村の人口は、県全体の約8%であり、過疎化や不在村化などによって、身近な里山の「管理の空洞化」が進行しています。

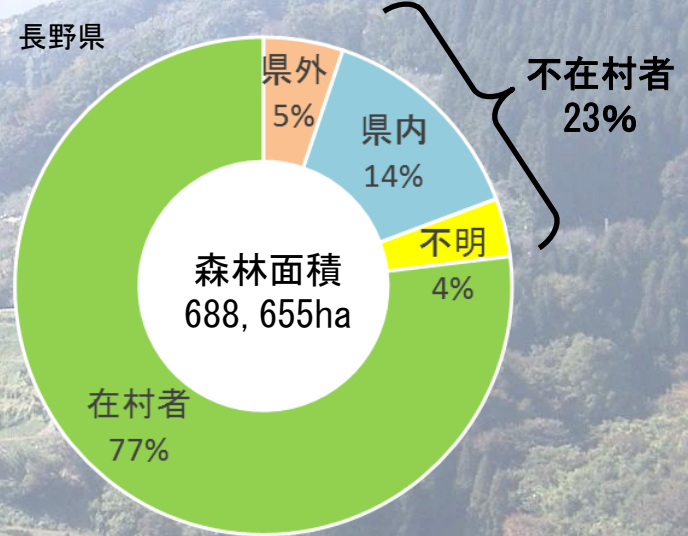
森林を支える山村

長野県 【単位：千人】

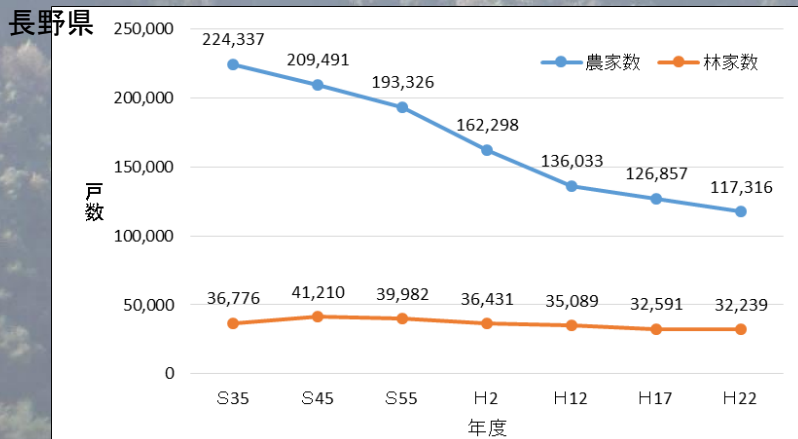
全県人口	2,099
山村人口	162
割合	8%

- ※1 平成27年国勢調査
- ※2 山村人口は山村振興法に基づき指定された振興山村をいう。

不在村化の状況



農家及び林家の推移



地籍調査の進捗状況

	林地	農地	宅地	合計
全 国	44%	73%	54%	51%
長 野 県	29%	67%	55%	38%

長野県は森林面積全国第3位の森林県ですが、森林の所有規模が零細で、こうした小規模な森林は主に里山に分散的に存在しています。

農林業センサス2010 ※林家…保有山林面積が1ha以上の世帯をいう

林家総数

順位	都道府県	林家数 (戸)
1	岩手	46,553
2	広島	44,867
3	福島	42,415
4	北海道	38,685
5	岐阜	34,199
6	岡山	33,136
7	島根	32,487
8	長野	32,239
9	新潟	28,804
10	山口	28,366

保有山林5ha未満の林家数

順位	都道府県	林家数 (戸)
1	福島	33,594
2	広島	32,986
3	岩手	30,637
4	長野	25,492
5	岡山	25,470
6	新潟	24,530
7	岐阜	22,879
8	島根	22,456
9	鹿児島	22,177
10	兵庫	21,527

保有山林5ha未満の林家が保有する森林面積

順位	都道府県	面積 (ha)
1	広島	71,934
2	福島	70,842
3	岩手	68,455
4	岡山	53,562
5	長野	52,082
6	島根	50,339
7	岐阜	50,071
8	新潟	48,841
9	北海道	47,656
10	山口	46,159

【林家1戸当たりの平均保有山林】

区分	面積
全国平均	5.75ha/戸
長野県	4.39ha/戸

【保有山林規模5haの林家が保有する森林面積の割合】

区分	割合
全国平均	27%
長野県	37%

◆長野県が推進している施策等

長野県ふるさとの森林づくり条例（里山整備利用地域認定制度）

- ・ふるさとの豊かな森林の創造に寄与することを目的に平成16年10月に制定されました。
- ・この条例の中で、里山の整備・利用を促進するための「里山整備利用地域」の認定制度を設けています。（市町村長の申し出による認定、地元協議会の設置、森林所有者との里山利用協定の締結等）
- ・認定後は、地域住民の自発的な取組に対して県が様々な形で支援します。
- ・現在、県内5地域、計455ヘクタールが認定されています。

長野県森林づくり県民税（通称：森林税）

- ・森林の恩恵を受けている県民みんなで森林づくりを支えようと平成20年度に導入されました。
- ・森林税を活用して、手入れの遅れている里山の森林の間伐を重点的に推進しています。
- ・また、間伐材の利活用や里山と人との絆づくりを進める取組を促進しています。



- ◆ 森林税10年の成果・課題を踏まえた対策を検討
 - 依然として未整備の里山が存在、地域の人たちの関わりの必要性を重視
- ◆ 里山の抱える課題を再認識
 - 管理の空洞化が進行、都市・街の人と森林との関わりが希薄化
- ◆ 里山の「チカラ」の重要性を再認識
 - 環境、保健、文化、教育など、人の暮らしと密接に関わる機能に着目

◆長野県の森林が抱える課題等

- ・ 森林管理の空洞化の進行は、里山だけでなく森林全体に及んでいる課題
- ・ 観光(景観)・風致・教育・文化・保健休養・生物多様性保全等の機能については、現在林務部が進めている森林・林業施策のみで十分な効果を発現することは困難であり、それぞれの分野との緊密な連携・対策が不可欠
- ・ 特に、県民の暮らし等の身近な場所においては、森林・林業施策の対象となっている森林以外の森林(公園や河川沿い、段丘等の森林など)であっても、適切な管理が必要

◆「木と森の文化」の創造の必要性

- ・ 本県は「御柱祭」をはじめとした伝統行事や、堅牢で多様な技法を有する木曾漆器に代表される伝統工芸品など、多彩な「木と森の文化」が存在
- ・ しかしながら、今日に至る社会経済情勢の変化の中で、森林と人との関わりが薄れてきたことにより、身近な暮らしの中では、道具等が木製からプラスチックや金属製へと置き換わるなど、「木と森の文化」の途絶えが見受けられるところ
- ・ 一方で現在、全国一の数を誇る「森林セラピー基地」や、全国に先駆けて創設した「自然保育認定制度—信州やまほいく」のように、森林環境を観光・医療・教育に多面的に活かすための新たな施策も進展
- ・ 森林の魅力や価値を改めて見つめ直し、豊かな森林を次の世代に確実に引き継いでいくためには、新たな「木と森の文化」の創造に向け、林業的分野を超えた取組の推進も必要

- 森林税を活用して実施してきたこれまでの取組の成果及び課題、反省点等を十分踏まえた上で、今後の里山整備等の施策を見直し。
- 地域が主体的かつ持続的に里山の森林整備・管理・利用を行う社会へと転換するための施策に重点を置く。(多様な主体の参画により森林の多面的な機能を活かす視点を重視)
- 森林の魅力・価値を改めて見つめ直し未来に引き継いでいくため、多彩な「木と森の文化」を創造。

里山整備(間伐)

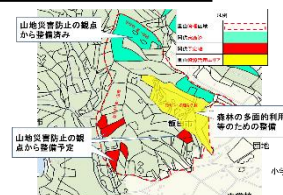
これまでの成果と課題

- 費用の9/10の補助率の設定により、里山の間伐は一定程度進展。
- 林業事業体等が中心となった取組を推進したことで、整備しやすい場所が優先され、残っている場所は、より零細で困難な森林。
- 国の補助金の嵩上げ等に多くが使われてきたため、国の動向に左右され、超過課税としての役割の発揮が不十分。
- より困難な森林が対象となり、H28は確実性を重視して事業量を抑制したこと等で基金残が拡大。

改善の方向性

- 災害防止、景観保全等の観点から優先して整備する場所を特定し、市町村や地域が主体的に関わる計画的な里山の整備に転換。

- ・ 「長野県ふるさとの森林づくり条例」の制度を活用
- ・ 整備箇所を特定するために必要なデータは県が提供



- 零細な里山の整備を進めるために、国庫補助事業の県負担分及び補助率の嵩上げに一定程度活用しつつ、税単独事業を大幅に増加。(国庫補助金の上乗せは第2期の半分以下に)
- 間伐材の搬出・利用の取組をより一層推進

- 森林税を活用して実施してきたこれまでの取組の成果及び課題、反省点等を十分踏まえた上で、今後の里山整備等の施策を見直し。
- 地域が主体的かつ持続的に里山の森林整備・管理・利用を行う社会へと転換するための施策に重点を置く。(多様な主体の参画により森林の多面的な機能を活かす視点を重視)
- 森林の魅力・価値を改めて見つめ直し未来に引き継いでいくため、多彩な「木と森の文化」を創造。

地域主体の里山整備

これまでの成果と課題

- 林業事業体の整備が中心だったため、地域の関与が少なく、間伐材を地域で利活用するための取組が進んでいない。
- 路網や搬出機材が整っていないため、地域主体の間伐材の利活用の取組が進みにくい。
- 間伐材の利活用や地域活動に取り組む人材も育っているが、こうした技術者の活動をサポートする仕組みが必要。

改善の方向性

住民自らやNPO法人といった多様な担い手の参入を促進し、地域が主体の取組に改善。

そのため、

- 県が提供する情報等を基に市町村が里山整備・利活用の総合プラン(図面管理)を作成。
- 各地域へは、里山の資源(間伐材やキノコ、山菜、癒しの空間等)を持続的に活用するための地域のニーズに対応。
- 中間支援組織による専門家の派遣や相談窓口業務、地域と技術者のマッチングを行うなどの地域の取組を側面的に支援する仕組みを構築。

- 森林税を活用して実施してきたこれまでの取組の成果及び課題、反省点等を十分踏まえた上で、今後の里山整備等の施策を見直し。
- 地域が主体的かつ持続的に里山の森林整備・管理・利用を行う社会へと転換するための施策に重点を置く。(多様な主体の参画により森林の多面的な機能を活かす視点を重視)
- 森林の魅力・価値を改めて見つめ直し未来に引き継いでいくため、多彩な「木と森の文化」を創造。

市町村との協働

これまでの成果と課題

- 森林づくり推進支援金により、里山整備を補完する地域の課題に柔軟に対応した取組が各地域で定着。
- 松くい虫被害対策や鳥獣害防止の緩衝帯、景観整備などの地域の課題への対応への要望が強い。
- 地域の取組が分散的で効果が見えにくいこともあり、超過課税としての活用効果の説明が不十分。



改善の方向性

- 補助事業化することにより、県としての説明責任をより明確にする。

- 森林税を活用して実施してきたこれまでの取組の成果及び課題、反省点等を十分踏まえた上で、今後の里山整備等の施策を見直し。
- 地域が主体的かつ持続的に里山の森林整備・管理・利用を行う社会へと転換するための施策に重点を置く。（多様な主体の参画により森林の多面的な機能を活かす視点を重視）
- 森林の魅力・価値を改めて見つめ直し未来に引き継いでいくため、多彩な「木と森の文化」を創造。

「木と森の文化」の創造

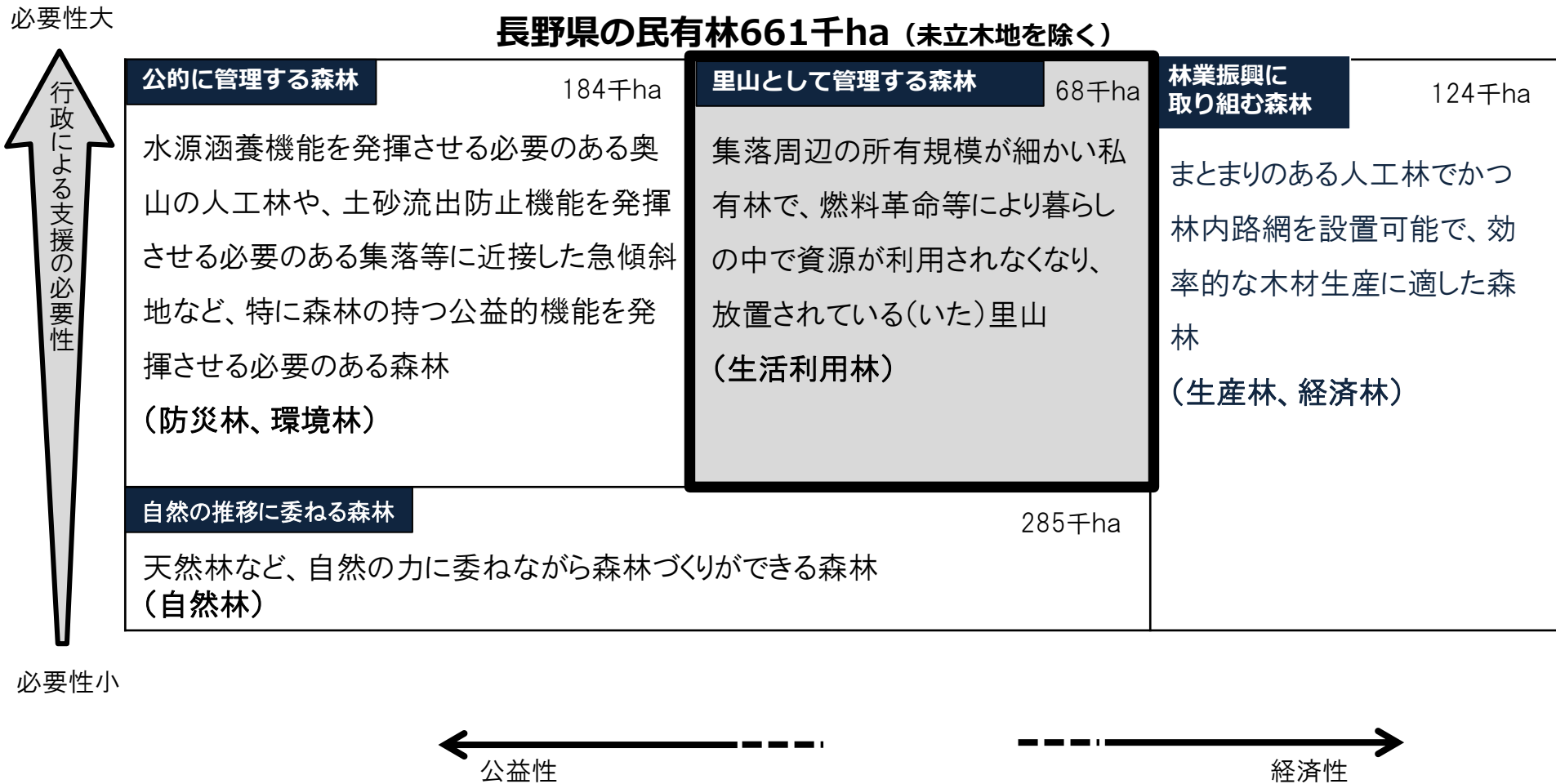
これまでの成果と課題

- 里山整備は、実態の見えにくい山中で行われているため、多くの県民に事業を身近に感じていただくことや直接的な恩恵を与えることが難しい状況。
- 第1期から実施している木育事業や第2期から開始した薪などのバイオマス利用や商店街の木質化に係るモデル的な取組支援は、一部の取組に留まっており、事業規模が小さいこともあり、県民にとって身近なものとはなっていない。
- 身近に緑と触れ合う場所に「都市公園」があるが、県内の都市公園は、総面積で全国18位（2,549ha）、1人当たり面積で22位（13.5m²/人）と低位に留まっている。
- 学校林の保有校は全体の26%、うち活用している割合は56%であり、学校教育の中で森林が活用されているとは言い難い。

改善の方向性

- 市街地や公園、道路、河川の周辺など多くの県民にとって身近な場所や観光地での森や緑の整備等に支援を拡大。
- 市街地など身近な場所での里山資源の利活用の取組を強化。
- 子ども、若者、女性、障がい者、高齢者等多様な県民による森林を活用した文化・教育・保全活動への支援を強化。（森林セラピー、自然体験活動、環境教育等）

【森林管理の方向性による区分】



長野県の民有林661千ha (未立木地を除く)

公的に管理する森林

184千ha

水源涵養機能を発揮させる必要のある奥山の人工林や、土砂流出防止機能を発揮させる必要のある集落等に近接した急傾斜地など、特に森林の持つ公益的機能を発揮させる必要のある森林
(防災林、環境林)

里山として管理する森林

68千ha

集落周辺の所有規模が細かい私有林で、燃料革命等により暮らしの中で資源が利用されなくなり、放置されている(いた)里山
(生活利用林)

林業振興に取り組む森林

124千ha

まとまりのある人工林でかつ林内路網を設置可能で、効率的な木材生産に適した森林
(生産林、経済林)

自然の推移に委ねる森林

285千ha

天然林など、自然の力に委ねながら森林づくりができる森林
(自然林)

← 公益性

経済性 →

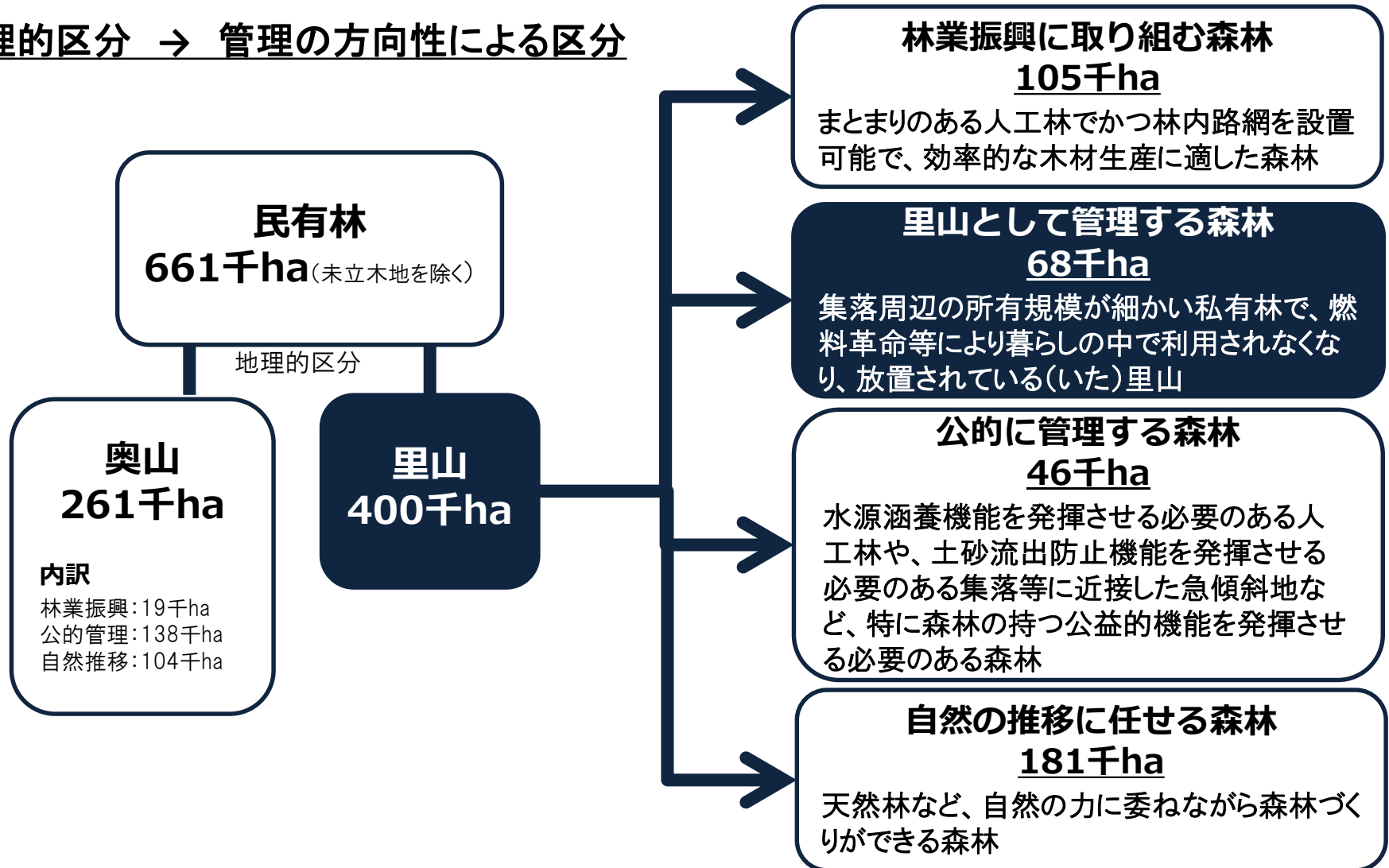
必要性大

必要性小

行政による支援の必要性

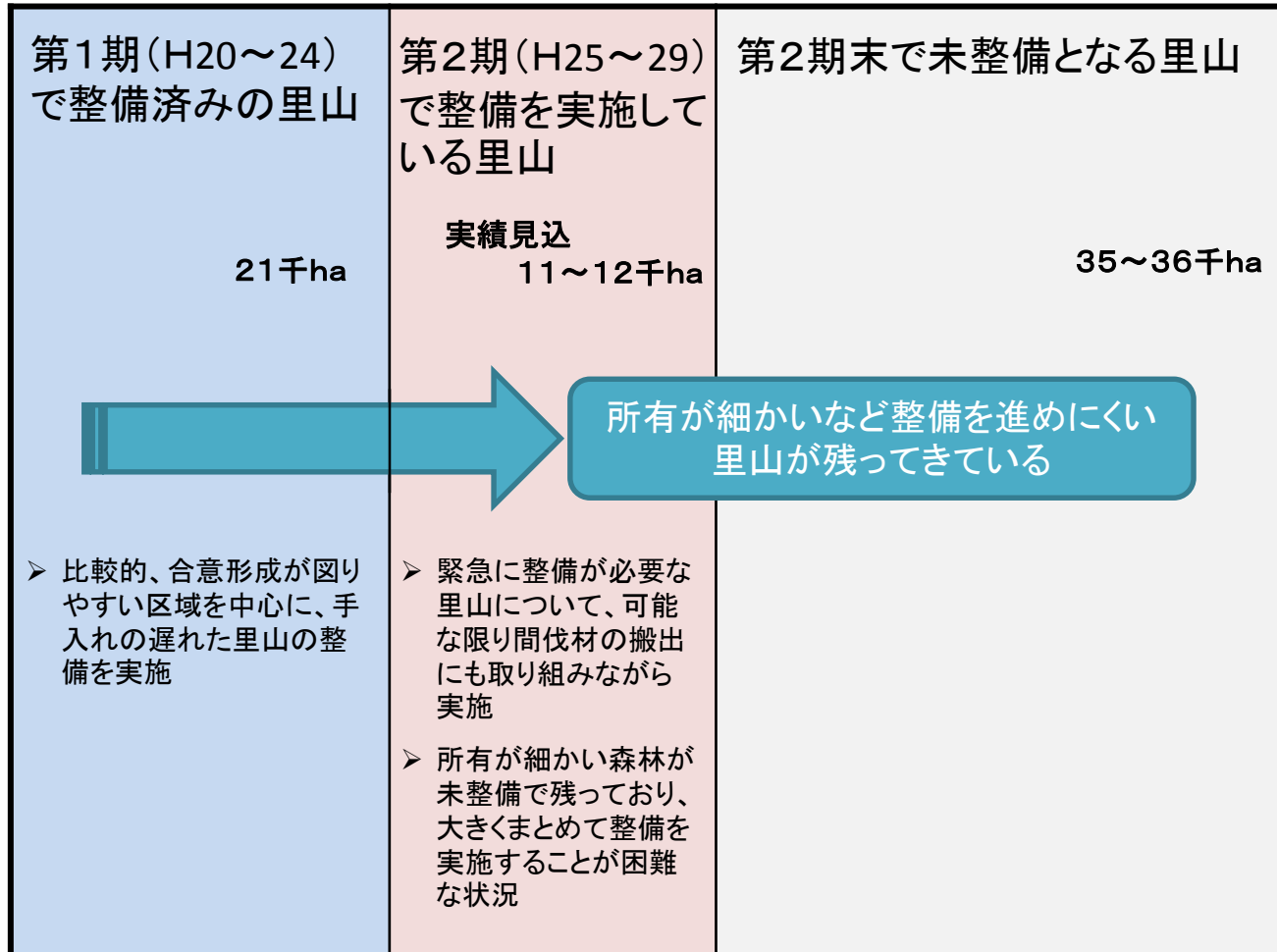
- 長野県の私有林661千haのうち、里山の面積は400千ha。
- 里山を「林業振興に取り組む森林」、「里山として管理する森林」、「公的に管理する森林」、「自然の推移に委ねる森林」に大きく分類して、それぞれの目的の姿に沿った最も効率的な方法で整備。
- このうち森林税を活用した里山整備は、「里山として管理する森林」68千haを対象としている。

地理的区分 → 管理の方向性による区分



- 第2期の里山整備の実績については、約11~12千haとなる見込み。
- 里山として管理する森林6万8千haのうち、第2期末までで未整備で残る里山は35~36千haとなる見込み。

里山として管理する森林 6万8千ha



① 今後、整備が必要な里山について、実施すべき箇所を特定しつつ取組を推進すべき

- 整備の進まない森林の面積や整備に必要な経費など、全体像をわかり易く説明する必要がある。また、整備が必要な箇所や、これまで実施した箇所をデータに落としこむとともに、着実に実施できる量を精査することが必要。
- 森林GISなどの技術も活用し、県民に分かるような形で(整備箇所等を)可視化をしていくべき。
- 不在村所有者の存在など、より困難な場所が残っており、整備を進める上では市町村の強力な支援がないと難し

② 里山整備等への地域の関わりについて、市町村や地域住民等が主体となった取組を推進すべき

- 里山の資源を循環させて地域みんなで盛り上げて取り組む前提があれば支援する価値はあると思う。里山にも地域のブランドがあってもいい。地域の特徴ある森林づくりに支援ができれば、県民の関心も高まるのではないか。
- 不在所有者や不明所有者等の課題がある中で、今後は地域全体で管理する必要があると思う。地域の山をどう守っていくか、地域の意識を統一していかないと非常に難しい時期に来ていると思う。
- 間伐だけでなく、小面積で皆伐した後の植栽や下刈りなど、ボランティアなどの多くの方が参加できるような取組が必要ではないか。

③ 担い手について、地域による管理などを支援する体制づくりや人材育成が必要

- 伐採の技術を持った多様な担い手・主体や、森林から木材を出して使うことをコーディネートできる人材、計画性を持って活動を継続できる人材など、人が育たなければ搬出などの取組が進まないのではないか。
- 地域の方々やNPO等の話し合いをコーディネートできるファシリテーターも必要ではないか。
- 里山整備等を担ってもらえるよう、普段は伐採等の作業を行っていない一般の方に対する講習会を行ってはどうか。

④ 里山整備等の見える化について、県民に身近に感じられ、成果の見える取組を推進すべき

- 身近で目につく場所を優先することで、県民の負担によって進められた里山整備が成果として感じられることが必要。また、多くの目に触れる場所に木育ルームを造るなど、森林税を活用した取組を知ってもらうことが必要。
- 単発的な取組でなく、複数年にわたってその取組が定着し、他の地域への波及効果が生まれるようにすべき。

(その他)

- インバウンドの受け入れ増加に向け、美しい景観といった観光面への配慮も重要ではないか。
- 蔓延している松くい虫被害という喫緊の課題への対応が必要ではないか。

- 第2期末で未整備となる里山35千haについて、今後の森林整備（間伐）の実施を検討するに当たって、(1)山腹崩壊危険度、(2)保全対象との位置関係、(3)森林管理の状態の3つの点を、航空レーザ測量の結果も活用しながら定量的に評価し、優先度等を検討

項目	詳細
(1)山腹崩壊危険度 【災害の起こりやすさ】	山地災害危険地区調査要領（林野庁 平成18年）に基づく山腹崩壊危険度判定表による（地質ごとの傾斜、土層深、齢級等から算出する危険度得点によりa～dの危険度ランクを判定） 【航空レーザ測量による調査結果活用】
(2)保全対象との位置関係 【県民生活への影響度】	保全対象（集落、道路等）からの距離
(3)森林管理の状態 【森林の混み具合から判定した整備の緊急度】	針葉樹人工林について、最多密度の林分材積に対する比率（収量比数）により「森林の混み具合」を判定し、整備の緊急度を評価 【航空レーザ測量による調査結果活用】

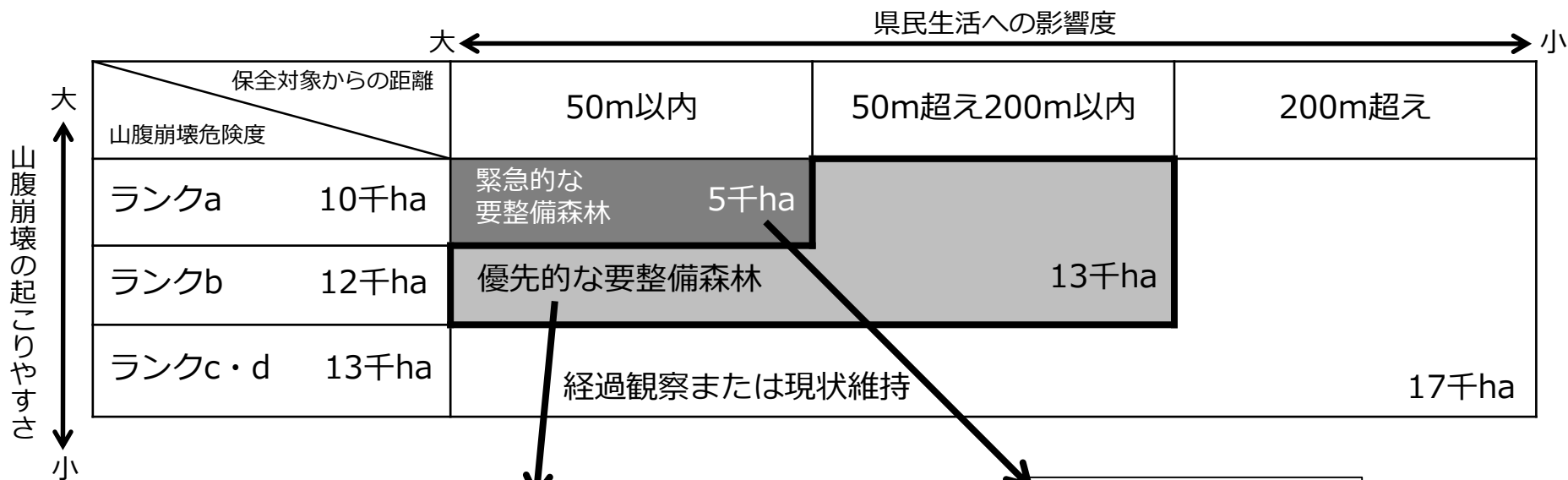


第1段階として、上記の①及び②により「災害の危険性が高く保全対象への影響があるエリア」を絞り込み、第2段階として、第1段階で絞り込んだエリアを上記③に基づき整備の必要性を判断し面積を試算

- 第2期末時点で未整備となる里山について、山腹崩壊危険度（a～dランク）と保全対象からの距離（50m以内、50mを超え200m以内、200mを超え）により、「緊急的な要整備森林」、「優先的な要整備森林」、「経過観察または現状維持」に分類。
- 優先的な要整備森林について、森林の混み具合から最終的な整備必要面積を試算。

※ 災害の危険性が高く保全対象への影響があるエリアの絞り込み

（整備必要箇所を地域に落とし込んだイメージは、添付図面のとおり）



里山整備を検討

治山事業での整備を検討

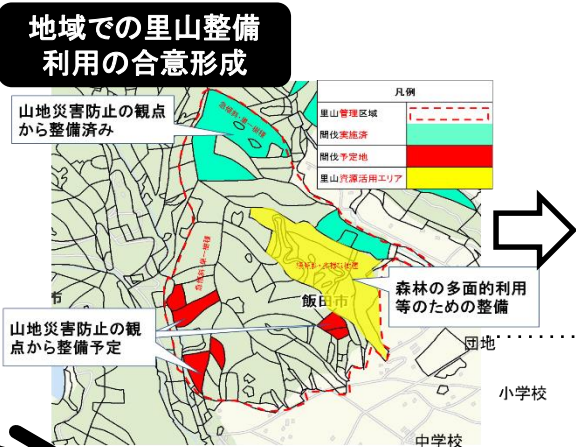
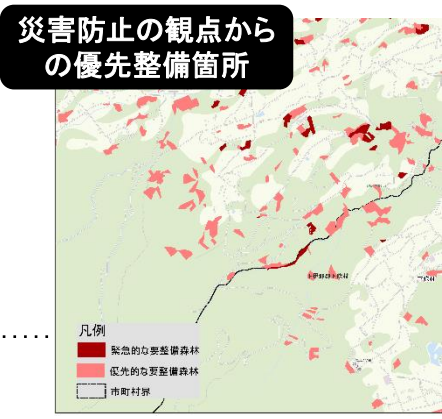
整備の 緊急度	非常に混み合っており 特に緊急な整備が必要	一定程度混み合っており 整備が必要（時間の経過 により緊急度が増す）	混み合っておらず 現状、整備は不要	合計
面積	5千ha	4千ha	4千ha	13千ha

方向性

① 今後整備が必要な里山について、実施する箇所を特定しつつ取組を推進すべき

対応の素案

- ・災害防止等の観点から整備優先箇所を、県から地域に提示
- ・災害防止の観点に加え、身近な森林としての利用・管理の観点から、市町村や地域の意見を踏まえ、整備・利用箇所をあらかじめ特定する。
- ・整備・利用の方針について地域の合意形成を図った上で、地域主体で里山の整備・利用を進める。



② 里山整備等への地域の関わりについて、市町村や地域住民等が主体となった取組を推進すべき

身近な森林として整備・利用を行う箇所


新
 空間利用
 緩衝帯整備
 きのこと山菜
 松くい対策

計画書

- ・整備計画 (年度別)
- ・整備箇所

【添付：図面】

【里山整備利用地域等を想定】
 地域住民が中心とした里山の継続的な整備及び利活用の展開

方向性	対応の素案
<p>③ 担い手について、地域による管理などを支援する体制づくりや人材育成が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里山の整備や利用に、森林所有者自らやNPO法人等の多様な担い手が関わることができるよう、安全講習等を含めた人材育成の取組を進める ・ 地域における合意形成や利用の取組を進めるために、信州フォレストコンダクターや林業士等の専門家が助言を行うなど、地域を支援する仕組みを構築 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: black; color: white; border-radius: 10px;">多様な担い手が里山整備に取り組むための人材育成</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">安全講習</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: black; color: white; border-radius: 10px;">専門家が地域の合意形成等を支援する仕組みを構築</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">チェーンソー講習</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">伐採等の講習</div> </div> 
<p>④ 里山整備等の見える化について、県民に身近に感じられ、成果の見える取組を推進すべき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村に中心となっていただき、地域が進める里山整備の取組と連携させる形で、多くの県民の目に見える場所を間伐材の活用により木質化する取組や、「木の駅プロジェクト」などの取組を進めるなど、県民が里山整備の成果を身近に感じられ、かつ、取組が持続するような仕組みを構築 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: black; color: white; border-radius: 10px;">里山整備等の取組と連携させ県民の目に見える身近な取組を実施</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">木質化</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">薪利用</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">空間利用</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>里山整備、間伐材の搬出</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  <p>連携</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>身近な利用の取組</p> </div> </div>

里山整備利用地域

「長野県ふるさとの森林づくり条例」第26条に基づき、市町村の申し出により知事が認定。**面積要件の見直しを検討**

- ・ 30ha以上の一団の森林を対象とし、それと密接に関わる集落が存在
- ・ 自発的な活動をするための体制が整備されている
- ・ 里山の整備及び利用活動が継続的に行われる

※H28年度末現在、5地域が認定されており、今後、認定地域の増加に取り組む予定

里山整備利用推進協議会



里山整備利用 推進協議会

- 【構成員】
- ・ 地域住民
 - ・ 森林所有者
 - ・ 林業関係機関
 - ・ 教育関係機関
 - ・ 企業、ボランティア団体等

協議会の活動

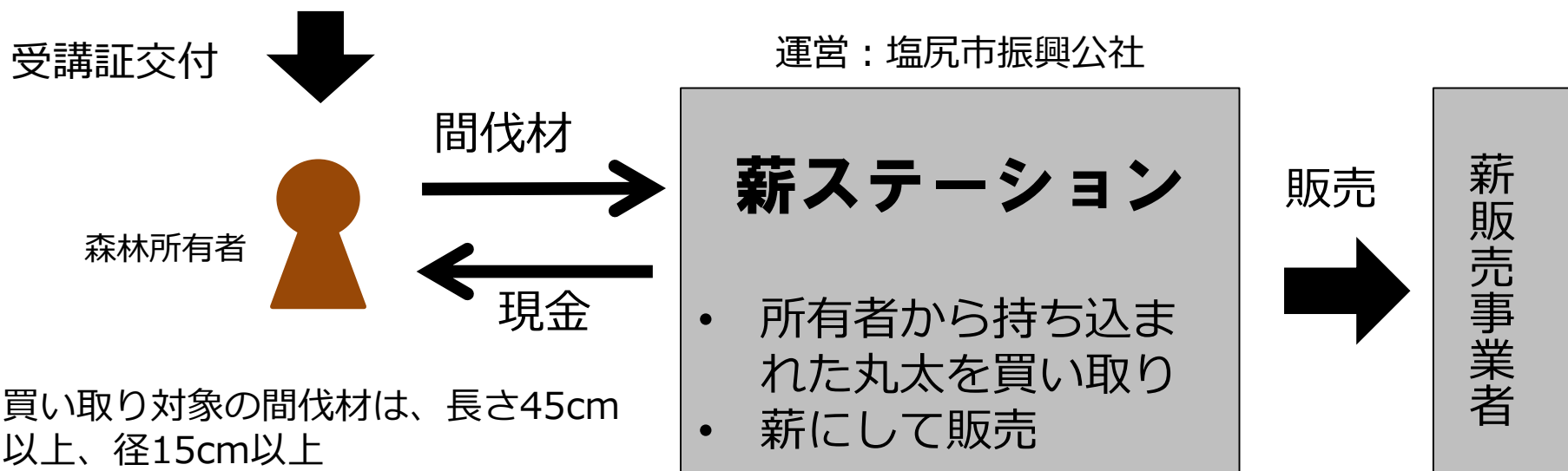
- 計画の作成
- 里山の整備
- 里山の利活用
 - ・ 森林環境教育
 - ・ 森林レクリエーション
 - ・ 観光

計画書

- ・ 区域
- ・ 森林の現況
- ・ 整備方針
- ・ 利用方針

森林所有者自らが、軽トラやチェーンソーを活用して間伐材を搬出し、薪ステーションで間伐材を買い取り薪として販売。

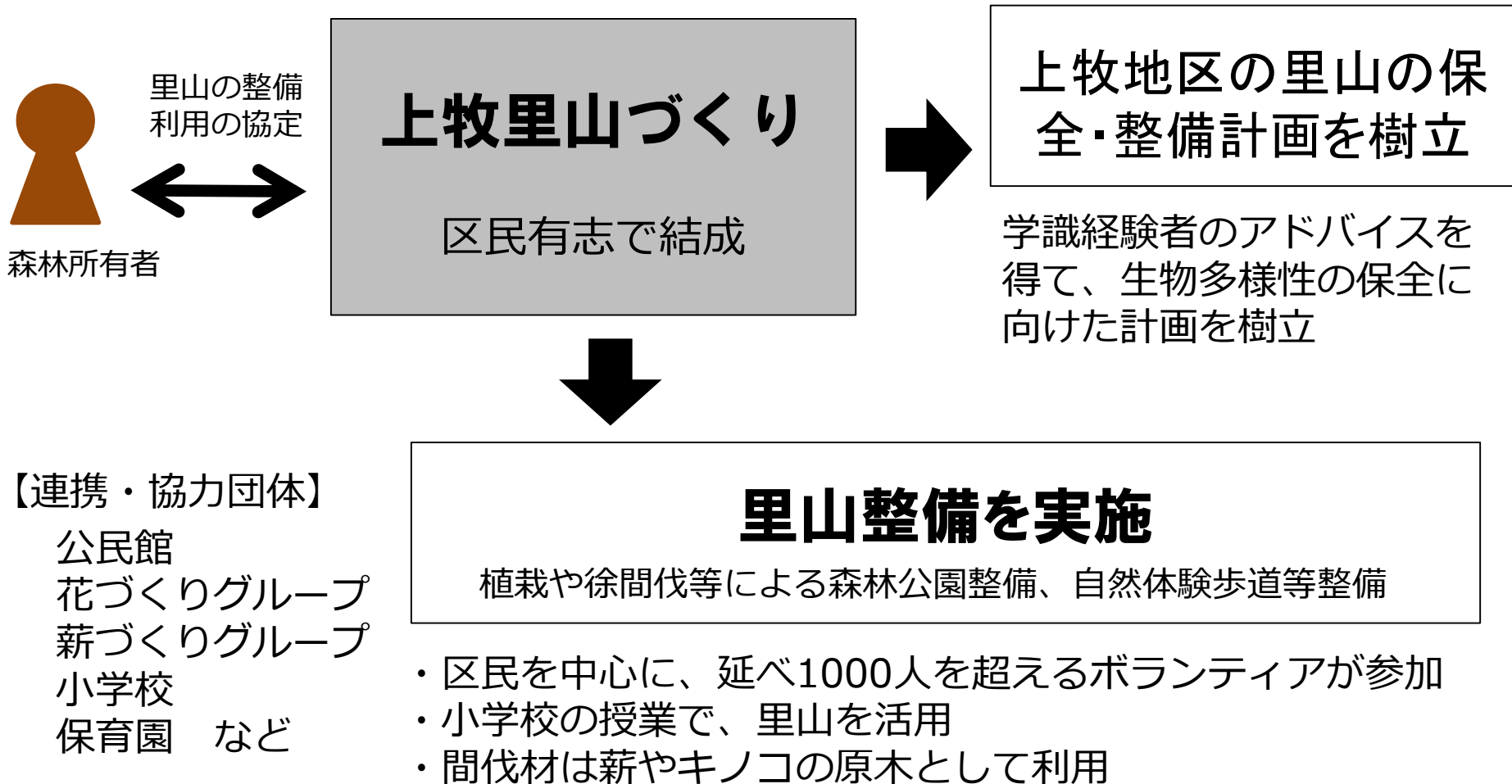
塩尻市：伐採講習会の開催



【事業の目的】

- ・地域の主体性
- ・地域の森林愛
- ・次世代への継承

地域の里山の荒廃と区民の無関心さへの対策として、区民有志で立ち上げた団体を中心に、里山整備などに取り組んでいる。



里山を「地域のコミュニティーの場」へ